

令和4年 9月 7日

各 位

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成

近畿大学病院長の決定について

近畿大学病院長に関する規定に基づき、次期病院長を決定したので、同規程第6条第2項の規定により下記のとおり公表する。

記

1. 次期病院長名

東田 有智（とうだ ゆうち）

2. 着任年月日

令和4年10月1日（任期2年）

3. 選考理由及び選考過程

【選考理由】

（近畿大学病院長選考基準）

- （1）臨床研修等を修了し、高度な医療機関において臨床実績のある者
- （2）高度な医療安全に関する資質・能力を有し、
高度な医療機関において医療安全関係の業務を経験した者
- （3）組織管理に関する資質・能力を有し、高度な医療機関の要職を通じて
病院経営管理を経験しており、リーダーシップを有する者
- （4）高等教育機関等において教育実績を有する者
- （5）高度な研究機関等において研究実績を有する者
- （6）近畿大学病院の理念・基本方針を理解し実行する者
- （7）収益性の高い病院経営の実績を有する者、もしくは実践する能力を有する者
- （8）心身ともに健康であり、多職種からなる病院の組織管理においてガバナンス能力を発揮
し得る者
- （9）病院経営に関して創造性豊かな企画力を発揮できる者
- （10）新病院移転を滞りなく、最適な形で進捗させる能力を有する者

上記、近畿大学病院長選考基準により以下の選考過程を経て、東田有智氏を次期病院長として決定した。

【選考過程】

- ・令和4年5月6日（金）「お知らせ」（選考要件・応募方法等）の公示
- ・令和4年5月9日（月）候補適任者受付 開始
- ・令和4年5月23日（月）候補適任者受付 締切
- ・令和4年6月8日（水）近畿大学病院長候補者選考会議にて候補適任者の審査
- ・令和4年9月7日（水）理事会にて次期病院長候補者の報告後、次期病院長を決定した。

以上